

安倍政権の『女性の活躍』とは？
-いま日本社会が直面する課題から
考える-

一橋大学大学院
特任教授
木本喜美子

(1)「女性の活躍」?

- 産業競争力会議による「成長戦略深化のための今後の検討方針」(2014年1月20日決定)・・・総理主導で女性が輝く社会をめざす全国的ムーブメント
- 2014年3月28日「輝く女性応援会議」
- 2014年6～7月地域版「輝く女性応援会議」
- 2014年10月3日～「すべての女性が輝く社会作り本部」

女性の活躍推進法案

- 2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に
 - ……しかしクォータ制(割り当て制)は無し
数値達成を義務づける記述は無し
 - ……従業員301人以上規模の企業は自主目標を提出・公表する

←←産業界の要請

←←本気度? ……イメージ戦略?

(2) 日本社会が直面する問題と女性

- ① 非正規労働者の増大にともなう格差拡大
.....特にボトムの部分の生活困難の堆積
←←1990年代後半から非正規雇用の増大と
それを推進した労働法制の規制緩和

- ② 少子化・・・将来の人口問題、労働力不足問題
.....「1.57ショック」(1990年)・・・晩婚化・未婚化
が背景にある.....2013年:1.43

①格差社会のボトム層の問題

- ビッグイシュー基金による「若者の住宅問題」調査(200万円未満の未婚の20~39歳への調査(首都圏と関西圏)
→親同居率の高さ(77.4%)、世帯収入は低い
- 結婚への意向:「結婚予定あり」「結婚したいし、出来ると思う」2.5+6.6%
「結婚したいが、できるかわからない」「結婚したいができないと思う」20.3+18.8%
「結婚したいと思わない」34.1%

ビッグイシュー調査(続)

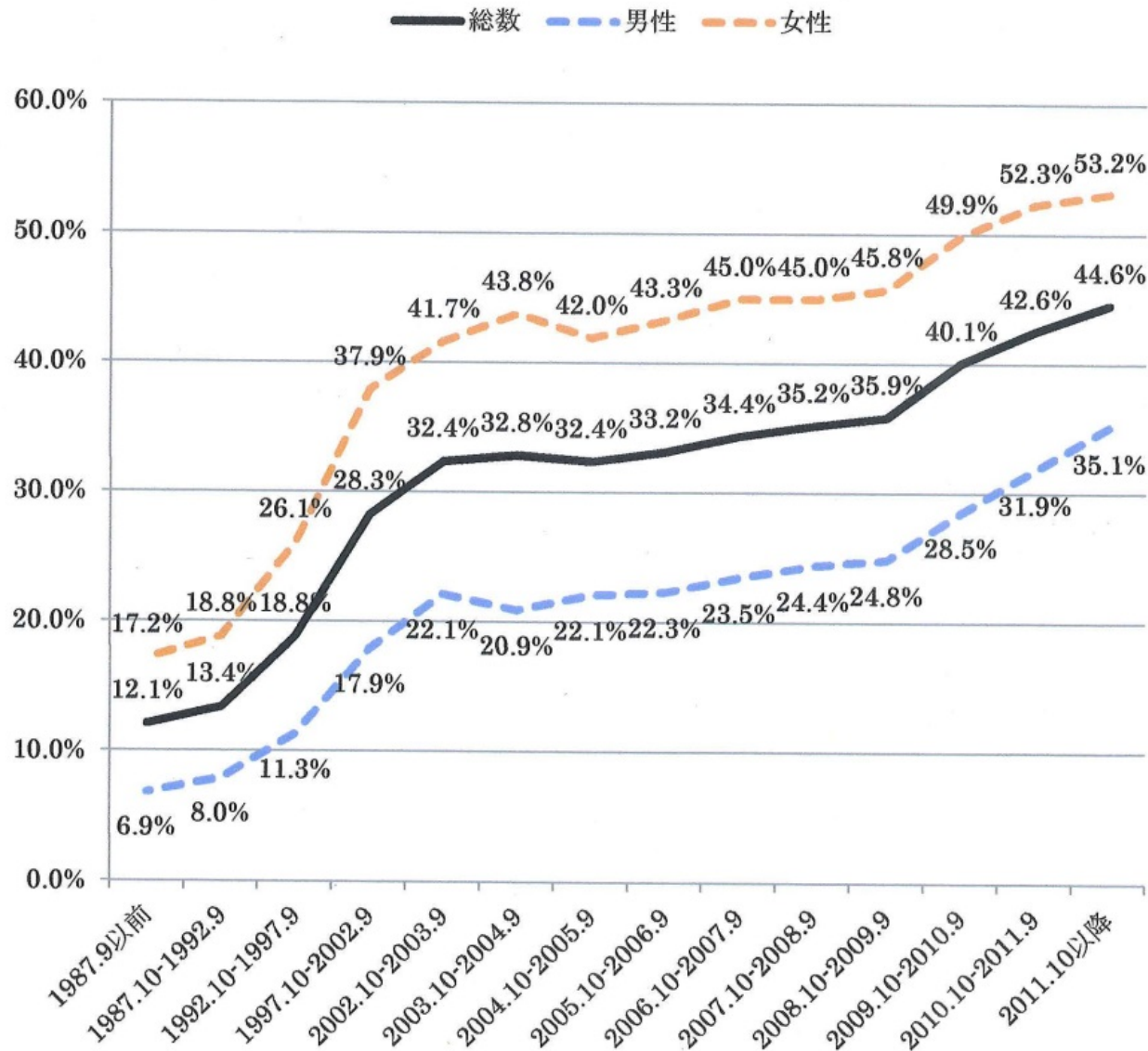
- 「経済力の弱さは、結婚志向を減退させる要因になる」(6頁)
- 親同居者のうち、無職者、低収入者、弱い結婚志向者ほど、親もとに住み続け、親同居の継続が結婚志向をさらに弱めるというサイクルが生まれている可能性がある(7頁)

←←こうした問題に抜本的な政策対応をどうするのか??

非正規化と若者・女性

- 非正規化の進行: その担い手としての若年層
- 非正規労働者のマジョリティは女性
- 初職から非正規で社会参入した若者の
今後? . . . 職業展望と結婚?

初職における雇業者に占める非正規雇用の割合



※初職において、「会社などの役員を除く雇業者」に対する「非正規の職員・従業員」の割合、である。 (初職に就いた時期)

※総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」より

②少子化問題への対応

＝結婚対策から「婚活」推進へ

1.57ショック(1990年)以降、特に2000年代～

- 結婚推進事業(県・市町村レベルで)
- 出会いのパーティ、マッチングのための結婚相談員、結婚相談所
- こうした流れが、女性・男性・若者が輝くことにつながるのか？

(3) 地方圏の若者フリーター調査から

- 2005年以来、東北および九州の若者調査
(去年は山形および大分調査)
- 非正規から脱し得ないことへの自信のなさ・
将来展望や結婚についての語りの重さ

仕事と結婚への展望(2005年) (男性)

【男性29歳・求職中】「(結婚)しなきゃとは思いますが、仕事にも就いていないし、順序としては最初に仕事が見つかると思うので、まずはそれを見つけてからだと思っているんですけど。ま、相手がいない。(まずは仕事を探すのを相当重点的に?)お嫁さんがいなくても暮らしていけますけど、仕事がないとあれですからね」

【男性27歳・公務非常勤】「相手が今待っていてくれる状態なので。(教員採用試験に)受かったらすぐ(結婚したいです)」

【男性21歳・ジーンズ店でバイト】「付き合っている彼女がいます。今は現実とかが見えるのであまり結婚の話はしませんけれど。フリーターでは結婚できないかなって」

仕事と結婚への展望(2005年) (女性)

【女性34歳・休職中】「(結婚の)予定なし。相手は、今すぐでなくてもいいけどほしいです。でも、今は仕事や自分の生活をきっちりと立てていかないといけないので。もし結婚しても仕事は続けたいから、何となく結婚すると、『結婚生活』にずるずると引きずられていっちゃいそうで嫌なんです」

【女性31歳・団体・臨職】「(つきあっている彼と)来年あたり結婚(を考えている)。でも子供を産むとなると臨職で産休取れないので辞めなければならず。その後のことを考えるとどうなるんだろと。仕事は続けたい」

【女性27歳・車のディーラー事務・パート】「交際期間は長いが予定なし。途中で仕事ができなくなったら困るので。やっぱり生活を安定させたい。福利厚生が充実したところを選びたい。お互いに安定していないと」

フリーター男女の自罰的語り

【男性29歳・無職で求職中】

「公務員試験は面接まで行くが落とされる。定職に就くってことは厳しいんでしょうか。自分が甘いからじゃないですか？まだまだ甘いんですよ、きっと。若いなんて思っていないですよ。ギリギリだと思って焦ってます。必死さに欠けてるんですよ。

【女性32歳・公務臨職】

「悩みましたね。正職員になれたのにまた臨時にもどってしまうのが嫌だったんですが、(仕事が)きつくて。我慢すればできたのかもしれないですけど、全然先が見えなくて。甘かったんですよ、本当に。その後は半年間無職という状況でした。(親には)「我慢が足りない」と責められたんです」

※官製ワーキングプアの問題？

【男性33歳・院修了】 教育委員会嘱託職員

★2008年10月結婚（ピアノ教室自営）

- ・今の仕事で道が開けなければ転職を考えている。具体的には、アルバイトをした経験のある接客業など（スーパー）。
- ・「官製ワーキング・プアですから。私は」。まさか、自分がこんな境遇になるとは思っていなかった。

→学歴を生かせない、さらなる模索

(4)「女性・男性・若者が輝く社会」に向けて

- ・ 困難を抱えている個人への公的・社会的支援
- ・ 社会の変化、人々の価値観の変化に見合った社会制度体制の整備・構築
 - ← 古い価値観にもとづく古びた社会制度の刷新と変革 = 専業主婦モデルにもとづく家族主義からの脱却

- 共働き家族の増大・・・専業主婦のマイノリティ化という現実
- それにもかかわらず専業主婦モデルにもとづく家族主義が社会制度を縛ってきた

→依然として主婦を前提にした税制・社会保障は、女性が一人前に働くことを前提とはしない

※1980年代の「主婦優遇」制度 ＝「内助の功」の評価

- ▼民法の配偶者法定相続分の引き上げ (1980年)
- ▼パート所得の特別減税 (1984年)
- ▼サラリーマン世帯の主婦年金の創出 (1985年)
- ▼所得税の配偶者特別控除 (1986年)

旧態依然とした諸制度

例えば:ビッグイシューの調査と関連して

- ・公営住宅に若者は、一人では入居できない
- ・親の死後、公営住宅から追い出される

※2005年～継承権の厳格化(配偶者のみ)

※単身入居が可能なのは、50歳以上、あるいは身体障がいがある場合

争点:

家族主義の強化or個人の尊重の追求？

- 2013年9月: 婚外子の相続差別の撤廃

△高市早苗氏(現総務大臣) VS.

△二宮周平氏(立命館大学教授・ジェンダー法学
学会理事長)

→家族主義の立場から特定の家族のあり方に
固執するのか、家族の多様性を認めて個人
の人権の尊重、幸福の追求を後押しするのか

家族主義への固執の意味

- 2月18日報道：同姓を強制する現民法に対して、違憲かどうかをめぐる審理が、最高裁大法廷で行なわれる
- 東京都渋谷区の条例案（同性カップルに「結婚に相当」証明書：アパート入居や病院での面会は家族でないといけないため）

←こういう状況下でなお家族主義に固執する意図？：公的福祉の後退路線ではないか

私たちが見据え、考え、求めるべきこと

- 古色蒼然とした家族観、女性観にもとづく政策選択がなされる危険性
- 若年男女のかかえる困難をいかに支援し支えていくのかについて、従来の家族主義視点から離れて模索すべき時
- 女性のマジョリティが非正規化している現実を見据えて、この人々が底上げされていくような政策こそが必要
- 本気の「女性の活躍」政策を求めること